

第2節 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

政策Ⅱ-3 希望がかなう少子化対策の推進

施策232 結婚・妊娠・出産の支援

基本事業3 不妊に悩む家族への支援

(主担当：地域保健課)

主な取組内容

1. 特定不妊治療にかかる治療費を助成することにより、出産を希望される方の支援に努めます。

1 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微受精（以下「特定不妊治療」という。）については、1回の治療費が高額であり、経済的負担が重いことから、十分な治療が受けられず、望んでいるにも関わらず子どもに恵まれない方も少なくありません。このことにより、平成16年度から特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っています。令和3年度は、令和4年度からの保険適用にあたり、助成措置を大幅に拡充しました。

なお、令和3年度から令和4年度をまたぐ特定不妊治療の助成の助成については、経過措置として1回に限り助成します。

令和3年度

	管内計	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	菰野町	朝日町	川越町
助成件数	771	425	72	4	59	102	43	66